



| 時日時   | 所場所  | 内 内容 | 対 対象  |
|-------|------|------|-------|
| 数募集人数 | 持持參物 | 料料金  | 受受付期間 |
| 主主催   | 申申込先 | 注注意  | 問問合先  |

## あなたの骨は大丈夫ですか？

「骨粗しょう症」は骨がもろくなり、日常のささいな動作でも骨折しやすく、自覚症状がないために自分では気が付きにくい病気です。

市では骨密度測定を毎月実施しています。ぜひ1年に1回は自分の骨をチェックして栄養士や保健師と一緒に、骨に良い食事や運動を考えましょう。

時 8月20日(月)午前9時～午前11時  
所 保健センター 料 無料  
注 予約が必要  
申 健康増進課 成人保健係 ☎ 23-3964

## 歯周病検診を受けましょう

歯周病は自覚症状がなく進行し、歯を失う原因になります。近年、歯周病の低年齢化が進み、若い人も注意が必要です。健康で楽しい生活を送るには、健康な歯を維持することも大切です。この機会に、ぜひ歯周病検診を受けましょう。

時 8月1日(水)～10月31日(水)  
所 観音寺市・三豊市内の指定歯科医院（個人通知に記載）

## 三豊総合病院健康教室

- 男性の調理実習  
時 8月1日(水)午前10時～午後0時30分  
内 調理実習 麺料理で野菜をたくさん食べよう
- 夜間糖尿病教室  
時 8月9日(木)午後6時～午後7時  
内 糖尿病薬について知ってみよう
- 食べて治して、ハッピーライフ  
時 8月10日(金)午前10時～正午  
内 調理実習 素材を楽しむ噛み噛みメニュー
- 腎臓病教室  
時 8月16日(木)午後3時30分～午後4時30分  
内 腎臓病の進行を遅らせるために、腎臓病食タンパク質の取り方について

対 観音寺市に住所を有し、本年度中に40歳、50歳、60歳、70歳になる人

| 対象  | 生年月日                  |
|-----|-----------------------|
| 40歳 | 昭和53年4月2日生～昭和54年4月1日生 |
| 50歳 | 昭和43年4月2日生～昭和44年4月1日生 |
| 60歳 | 昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生 |
| 70歳 | 昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生 |

料 無料  
問 健康増進課 成人保健係 ☎ 23-3964

## 蚊に注意しましょう！ 蚊が媒介する感染症があります

平成26年夏に、国内において69年ぶりに流行が確認されたデング熱や、国内で昔から存在する日本脳炎も、蚊を介した感染症の一つです。

- ① 蚊に刺されないようにする  
野外活動時は長袖・長ズボンを着用し、肌の露出を避け、虫よけ剤等を利用する。
- ② 蚊の発生を防ぐ  
蚊は水のあるところに卵を産むので、家の周りのバケツや空き缶、ビニールシートなど水の溜まりそうなものは片付け、植木鉢の受け皿は、定期的（週1回程度）に水を捨てる。
- ③ 心配なことがある場合は  
海外旅行に行って、蚊に刺されて発熱した場合は、医療機関を受診し医師に相談しましょう。また国内においても、もしかしたら？と思う点があれば医療機関を受診しましょう。

問 健康増進課 ☎ 23-3964  
西讃保健福祉事務所 保健対策課  
☎ 25-2052

注 各教室とも予約が必要  
(調理実習は1週間前までに要予約、実費600円が必要)

申 問 同病院企業団健康管理センター  
☎ 52-3366

## みとよサプリ

時 8月8日(水)  
午後1時30分～午後2時  
所 三豊総合病院南棟ホール  
内 「知っ得？」ピロリ菌のすべて  
問 同病院 ☎ 52-3366



## スマホ de ドック ~自分で健康チェックをしてみよう~

自己採血キットとWebサービスを組み合わせた郵送型血液検査サービスを、自宅で簡単に受けすることができます。この機会に自分の健康チェックをしてみませんか。

時 8月1日(水)正午～9月30日(日)  
対 国民健康保険加入者で平成30年度中に満35歳～満39歳になる人（昭和54年4月2日～昭和59年4月1日生まれ）

### 簡単！ 健康チェックの流れ



## Library News 図書館だより

休館日(月曜) 6・13・20・27日

### 中央図書館

- ★ おはなし会 4日(土)13:30～14:10  
25日(土)10:30～11:10
- ★ 英語のおはなし会 21日(火)14:30～15:00
- ★ つばみ愛書会 17日(金)13:30～  
「だから、生きる。」つんく♂著（新潮文庫）
- ★ 英語をたのしもう！ 毎週(金)14:30～15:00
- ★ 夜の図書館おとろしツアーアー 11日(祝・土)18:00～

### 夜の図書館

おとろしツアーアー  
とき：8月11日(祝・土)  
18:00～

ところ：中央図書館

注意：申し込みが必要  
申し込み先：中央図書館  
☎ 23-3960

夜の図書館を覗きたい！

図書館の秘密の場所からお札を取ってくる

きもだめしをします

### 大野原図書館

- ★ 古典文学講座 18日(土)9:30～11:30
- ★ 英語のおはなし会 24日(金)11:00～11:30

### 豊浜図書館

- ★ 工作教室 4日(土)13:30～14:30  
はなびをえがこう！
- ★ おはなし会 25日(土)10:30～11:00
- ★ 英語のおはなし会 28日(火)14:30～15:00

夏は、屋外は蒸し暑く室内は

冷房で冷えるという温度差で

体調を崩しやすい季節。夏バ

テ対策にお役立てください♪

### 今月のおすすめ本

「ぼくは泣かない」  
甲子園だけが高校野球ではない  
岩崎夏海 / 監修 廣済堂出版



日本全国で本当にあった、高校野球を取り巻く感動のストーリー。野球雑誌の記者が取材で集めた16の実話を収録。

### 「夏バテ解消法！」特集



中央図書館 ☎ 23-3960 大野原図書館 ☎ 54-5715 豊浜図書館 ☎ 52-1206

# 子育て応援情報



## ひとり親家庭の自立を支援します

### ●母子家庭自立支援給付金および父子家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭のお父さん、お母さんの自立促進のため、教育訓練講座の受講や養成機関への通学などに対し、給付金を支給します。必ず事前に相談が必要です。詳しくはお問い合わせください。

#### ①自立支援教育訓練給付金事業

自らの能力開発のために指定教育訓練講座を受講し、修了した場合に、その経費の一部を支給します。

#### ②高等職業訓練促進給付金等事業

看護師や介護福祉士などの資格取得のため、養成機関で1年以上修業する場合に、高等職業訓練促進給付金を支給します（上限3年）。修業期間修了時には、修了支援給付金を下表のとおり支給します。

### 高等職業訓練促進給付金支給額

| 区分       | 訓練促進<br>給付金(月額) | 修了支援<br>給付金 |
|----------|-----------------|-------------|
| 市民税非課税世帯 | 100,000円        | 50,000円     |
| 市民税課税世帯  | 70,500円         | 25,000円     |

### ●母子父子寡婦福祉資金貸付事業

ひとり親家庭および寡婦の経済的な自立や、就学・修業などの資金が必要なときのために貸付の相談を行っています。

### ●母子・父子自立支援相談

時 土・日、祝日を除く毎日  
午前8時30分～午後5時

所 市役所1階 家庭児童相談室

内 ひとり親家庭の相談や就労支援など

問 子育て支援課 こども・女性相談係  
☎ 23-3957



## 子育てホームヘルプサービス

保護者が行事や家族の病気などで、育児や家事の援助が必要なとき、子育てホーム・ヘルパーが家庭まで出向いてお手伝いします。

内 原則7日以内／月

対 小学3年生まで

注 事前登録必要。ひとり親世帯や生活保護世帯の場合、確認書が必要。

申問 高室保育園 ☎ 24-3130

### 利用者の負担金額

| 料 金 (円) |                |
|---------|----------------|
| 生活保護世帯  | 0円             |
| ひとり親世帯  | 1日(8時間) 1,750円 |
|         | 半日(4時間) 870円   |
|         | 1時間 250円       |
| その他世帯   | 1日(8時間) 3,500円 |
|         | 半日(4時間) 1,750円 |
|         | 1時間 500円       |

## 日常生活用具を給付します

小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象となっている児童で、日常生活を営むのに著しく支障がある在宅の児童に、次の日常生活用具を給付します。扶養義務者の収入に応じて費用の一部負担があります。

給付品目 便器／特殊マット／特殊便器／特殊寝台／歩行支援用具／入浴補助用具／特殊尿器／体位変換器／車いす／頭部保護帽／電気式たん吸引器／クールベスト／紫外線カットクリーム／ネブライザ／パルスオキシメーター／ストーマ装具（消化器系・尿路系）／人工鼻

申問 子育て支援課 児童福祉係 ☎ 23-3962



## 相談スケジュール

|                    |  |                                       |                          |
|--------------------|--|---------------------------------------|--------------------------|
| 家庭児童<br>相談         | 子育ての不安、<br>養育困難、虐待、家庭内の<br>相談など          | 土・日曜日、祝日<br>を除く毎日<br>午前8時30分～<br>午後5時 | 市役所<br>1階<br>家庭児童<br>相談室 |
| 母子・父子<br>自立相談      | ひとり親家庭<br>の相談や援助、<br>貸付など                |                                       |                          |
| 児童相談<br>(要予約)      | 8月15日(水)<br>午後1時30分～午後4時<br>(県の専門相談員が対応) |                                       |                          |
| 問 子育て支援課 こども・女性相談係 | ☎ 23-3957                                |                                       |                          |
| 育児相談               | 8月10日(金)<br>午前9時15分～午前10時45分             | 保健<br>センター                            |                          |
| 問 健康増進課 母子保健係      | ☎ 23-3964                                |                                       |                          |



## ほっとはうす萩の「おばけ屋敷」

新企画

暑い夏を涼しくしてくれる肝試し。  
夏休みの思い出に、親子で挑戦してみよう！

時 8月1日(水)～12日(日)

午前の部 午前10時30分～午前11時30分  
午後の部 午後2時30分～午後3時30分

所 ほっとはうす萩 料 無料

### 参加方法

①受付で「おばけ屋敷入場希望」と伝えて入場整理券をもらう。(午前、午後2組ずつ)

②入口でスタッフの指示に従って入場する。

注 おばけに触ったり、おばけ屋敷の中をスマートフォンなどで照らしたりしないでください。  
入場できるのは1日1回です。

問 ほっとはうす萩 ☎ 23-6101



## 赤ちゃんの笑顔写真展

毎年人気の写真展をことしも開催します。  
赤ちゃんモデル(0歳～2歳)を募集中です。参加費は無料で、希望する人には撮影写真を1枚プレゼントします。

時 8月24日(金)～26日(日)

※26日は午前10時からイベントを開催

24日(金) 午前9時～午後6時

25日(土) 午前9時～午後5時

26日(日) 午前9時～午後3時

所 中央図書館多目的ホール

問 子育て応援NPOフレンズ ☎ 24-8690

## シニアサポート事業 愛♥3世代ふれあいコンサート

子どもからお年寄りまで楽しめる曲がいっぱい。  
陸上自衛隊第14音楽隊の生演奏をお楽しみください。

時 8月26日(日)午前10時30分開演

所 ハイスタッフホール大ホール 料 無料

問 観音寺市愛育会事務局

(健康増進課 母子保健係内) ☎ 23-3964



## ほっとはうす萩 利用者3万人達成!

「家から近いのでよく利用します。記念すべきタイミングにびっくりしました」。3万人目の大塚うららさん・琉翔君・ひまりちゃん親子(大野原町)には、くす玉が割られ、認定証と記念品が贈されました。



平成29年8月生まれ  
ハロー・キッズ!! 1歳お誕生日あめでとう  
**Hello Kids!!**  
平成29年11月生まれの子どもを募集します  
受付: 8月1日(水)から  
場所: 秘書課 広聴広報係・大野原支所、  
豊浜支所・伊吹支所  
申込方法: 申込用紙に写真を1枚添えて持参または郵送  
注意: 応募多数の場合は先着順  
問い合わせ先: 秘書課 広聴広報係 ☎ 23-3915



高橋 吾希ちゃん  
父 一矢さん 母 由妃さん  
(出作町)



岡崎 奏斗ちゃん  
父 嘉貴さん 母 ひとみさん  
(室本町)



大下 莉歩ちゃん  
父 誠さん 母 幸紀さん  
(柞田町)



石川 永奈ちゃん  
父 淳一さん 母 奈美さん  
(村黒町)



武内 寛登ちゃん  
父 隆幸さん 母 祐子さん  
(瀬戸町)



秋山 蒼太ちゃん  
父 康博さん 母 愛子さん  
(八幡町)

## 在宅生活支援サービスを利用してみませんか？

生活する中で、困ったことや、不安なことはありませんか？

市では、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるように、在宅生活支援サービスを実施しています。ぜひ利用してください。



暮らしの中で困ったとき

一人暮らし  
で不安

転倒が不安

| 状態                  | サービスの内容   | 自己負担   | 対象者   |
|---------------------|---|--|---|
| 寝たきりで理髪店・美容院に行けない   | 訪問理容美事業<br>市と契約している理容師・美容師を自宅へ派遣し、カットやブローのサービスを実施                         | 2,600円/1回<br>(3ヶ月に1回、年4回以内)                              | 65歳以上の1人暮らし、または高齢者のみの世帯で心身の障がいや傷病などのため理髪店・美容院に行くことが困難な人                                 |
| 布団を干せずに困っている        | 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業<br>寝具の洗濯・乾燥・消毒<br>3点一式(掛・敷布団・毛布)<br>4点一式(掛・敷布団・毛布・マットレス) | 3点一式 600円/1回<br>4点一式 1,000円/1回<br>(年2回以内)                | 65歳以上の1人暮らし、または高齢者のみの世帯で心身の障がいや傷病などのため、寝具類の衛生管理が困難な人                                    |
| おむつ代が家計に負担          | おむつ支給事業<br>現物支給 3,000円限度/月  |  | 65歳以上の在宅で暮らす要介護3・4・5の認定を受けている人  |
| 在宅で要介護4・5の人を介護している  | ねたきり者在宅介護手当支給事業<br>年度末支給 5,000円/月   |  | 65歳以上の要介護4・5の認定を受けている人を常時介護する人<br>(1ヶ月のうち15日以上在宅で介護していること)                              |
| 徘徊行動が見られる高齢者を介護している | 徘徊高齢者家族支援サービス事業<br>探索システム機器の購入費用の助成                                       | 購入費12,000円を超える額および通信料(対象高齢者1人につき1回限り)                    | 市内に住所を有する65歳以上の認知症等による徘徊行動が見られる高齢者を介護する家族等(介護認定・医師による診断が必要)                             |
| 何かあったときに心配          | 緊急通報装置貸与事業<br>押しボタン式通報装置(固定型またはGPS端末のどちらかを選択)を設置                          |  | 日常生活において常時見守りを要する65歳以上の1人暮らしの人<br>(住民税非課税世帯であること)                                       |
| 階段、玄関、浴室などでの転倒が不安   | 高齢者介護予防住宅改修費助成事業<br>・手すりの取り付け<br>・床段差の解消<br>・滑り防止や円滑に移動するための床または通路面の材料変更  | 改修費5万円以内<br>=1割<br>改修費5万円以上<br>=45,000円越える額<br>(1世帯1回限り) | 市内に住所を有する75歳以上の1人暮らし、または75歳以上の高齢者が属する高齢者のみの世帯で、生活機能全般および運動機能の低下が認められ、要介護・要支援の認定を受けていない人 |

問い合わせ先 高齢介護課 高齢者福祉係 ☎ 23-3968 大野原支所 ☎ 54-5700  
豊浜支所 ☎ 52-1200 伊吹支所 ☎ 29-2111

## 住み慣れた地域でその人らしい暮らしを続けられるように

### 地域ケア個別会議

個別のケースの課題解決をするとともに、地域でも同じような課題がないか、地域の人や高齢者に関わる関係機関の職員を交えて、意見を出し合い検討します。  
会議で出された意見を高齢者自身と地域の課題に分けて整理していきます。



民生委員、自治会長、地域サロン代表者はじめ地域の人、医療機関・介護保険事業所の人などが参加しています。

### 地域ケア推進会議

地域ケア個別会議で抽出された地域課題をもとに、地域づくりや資源開発について検討し、政策形成へつなげていきます。

平成30年度は、地域ケア個別会議を10回程度開催する予定ですので、ご協力をお願いします。

#### 問い合わせ先

観音寺市地域包括支援センター  
(社会福祉センター内) ☎ 25-7791

#### 〈平成29年度地域ケア推進会議への課題提起〉

- 高齢者が歩いて行ける近くの商店が少なくなっている。自分の目で見て買い物を楽しく行うには、移動販売や配達などが必要
- 高齢者が外出するにも移動の手段が少なくなっており、高齢者が自ら利用できる移動支援が必要

## 8月は各種扶養手当の現況届提出の月です。お忘れなく！

右表の対象者は支給の有無にかかわらず、毎年8月に現況届の提出が必要です。

受給者には、日程などのお知らせ通知を8月初旬までに送付します。

現況届の提出がない場合は、8月以降の手当を受給することができません。受給資格の継続に必要な手続きのため、必ず窓口で手続きをしてください。

**注**児童扶養手当の提出は、受給者本人が手続きしてください。

| 手当の種類  | 手続きに必要なもの  | 窓口  |
|--|--|---|
| <b>児童扶養手当</b><br>ひとり親家庭などの生活の安定と自立を促すための手当   | ①受給者本人の健康保険証の写し<br>②印鑑<br>③児童扶養手当証書(持っている人)<br>※その他場合により必要な書類あり                                  | 子育て支援課<br>児童福祉係<br>☎ 23-3962<br>または大野原・豊浜・伊吹支所  |
| <b>特別児童扶養手当</b><br>精神や身体に一定以上の障がいがある子どもを家庭でみている場合に支給される手当                            | ①特別児童扶養手当証書<br>②印鑑<br>③個人番号カードまたは通知カード<br>※その他場合により必要な書類あり                                       |   |
| <b>特別障害者手当</b><br>精神や身体に著しく重度の障がいを有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の人に支給される手当 | ①受給資格者現況届<br>②所得状況届<br>③年金の種類(障害基礎年金等)と受給額(平成29年1月~12月)が確認できるもの※受給者のみ<br>④印鑑<br>⑤個人番号カードまたは通知カード | 社会福祉課<br>障がい者福祉係<br>☎ 23-3963<br>または大野原・豊浜・伊吹支所 |
| <b>障害児福祉手当</b><br>精神や身体に重度の障がいを有するため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の人に支給される手当       |  |   |



## 児童扶養手当の所得制限限度額を見直します

### 所得制限限度額について

児童扶養手当の支給金額は、手当を申請する人本人と扶養義務者、配偶者の所得額等により決まります。

前年所得が下表の額未満の場合、その年度(8月から翌年の7月まで)の手当の一部または全部が支給されます。

※扶養義務者は、受給資格者と生計を一にする父母・兄弟・姉妹・祖父母・子等のうち、最も所得が高い人です。

### 問い合わせ先

子育て支援課 児童福祉係 ☎ 23-3962

| 税法上の扶養親族数 | 受給資格者            |           | 扶養義務者<br>配偶者<br>孤児等の養育者 |      |
|-----------|------------------|-----------|-------------------------|------|
|           | 全部支給             |           |                         |      |
|           | 平成30年7月まで        | 平成30年8月から |                         |      |
| 0人        | 19万円             | 49万円      | 192万                    | 236万 |
| 1人        | 57万円             | 87万円      | 230万                    | 274万 |
| 2人        | 95万円             | 125万円     | 268万                    | 312万 |
| 3人以上      | 1人につき、38万円加算(所得) |           |                         |      |

